

令和3年第1回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和3年3月3日(水)開議

午前10時

1 応招議員 8名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	三浦 博	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	民 生 部 長	辻井 弘至
事 業 部 長	堀川 雅央	教 育 次 長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	総 務 課 長	吉田 裕一
住 民 課 長	増田 篤人	健 康 福 祉 課 長	井上 育久
教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	富士 青美	議 会 事 務 局 係 長	吉川 明宏
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

1番 松田 勝 議員

- ① コミュニティバスの運行見直しによる安堵町財政健全化計画について
- ② 新型コロナウイルスに対する安堵町におけるワクチン接種の実施計画について

3番 三浦 博 議員

- ① 安堵町地球温暖化対策実行計画の実施状況と今後の見通しについて
- ② “ウィズ・コロナ”の視点でまちづくりの促進について

7番 浅野 勉 議員

- ① 小学校新学習指導要領の全面実施について

開 会
午前10時00分

議長（福井保夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しています。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

本日は、町長、副町長、教育長、部長級職員及び関係課長に出席を求めました。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程のとおりです。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

1番 松田勝議員、3番 三浦博議員、7番 浅野勉議員、以上3名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 皆さん、おはようございます。議席番号1番 松田勝でございます。

まず1点目です。「コミュニティバスの運行見直しによる安堵町財政健全化計画について」、安堵町財政健全化計画では、コミュニティバスの運行見直しにより、令和3年から令和5年の間で400万円の削減を計画されているところです。ところが、令和3年度の予算では約140万円程度の増加となっています。

このような状況では残り2年間で540万円の減額は困難と考えられます。利用者の少ない便の減便等、さらなる対策が必要と思われませんが、どのような対策を考えておられるのかを伺います。

二つ目として、「新型コロナウイルスに対する安堵町におけるワクチン接種の実施計画について」、すでに1月末から2月中旬にかけて、各方面でワクチン集団接種の訓練がなされ、様々

な問題点が浮き彫りになってきています。一人当たりの所要時間が想定より多くなるというのもその一つです。現在、すでに一部ではワクチン接種が実施されているところですが、安堵町における進捗状況及び今後の計画を伺います。

また、安堵町では医師が一人しかおられません。医師会での協力体制は、どのような状況となっているのでしょうか。

以上2点でございます。

議長（福井保夫） 1「コミュニティバスの運行見直しによる安堵町財政健全化計画について」、答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） おはようございます。総合政策課 富井でございます。それでは、松田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、財政健全化計画は令和元年11月に策定をし、平成30年度決算を基準として、令和5年までの間におきまして、取組項目ごとに削減の目標額を設定し、その実現に取り組んでいるところでございます。

その中で、コミュニティバスの費用削減の目標については、基準値となります平成30年度の決算額が2,151万円、財政健全化計画における目標額は令和5年までの間で400万円の削減と設定をしております。

削減の取組の内容としましては、バス運行委託事業における運賃収入の増加策と、運行経費削減があります。運賃収入の増加策としては、利用周知はもとより、奈良交通との企画チケット、いわゆる高齢者を対象としたゴールドパス又は小・中学生を対象とした夏休みごとのパスなど、そういったことによる利用促進を図るものと、各関係機関との協議がこれは必要になってまいります。運賃改定でございます。

運行経費の削減につきましては、主に利用者数の少ない便を利用者に影響が非常に出ない、少ない範囲で統廃合などの調整を行うものでございます。便数の調整を実は令和元年度に実施をいたしました結果、令和元年度決算では1,919万円となり、実に232万円を削減しております。令和2年度につきましては、12月末現在の決算見込みでございますが、043

万円であり、108万円ほどの減額見込みとなっており、前年度分と合わせますと340万円ほどの減が可能となって、概ね目標値の400万円の削減は達成できる見込みと考えております。

しかしながら、この度のコロナ禍の中で、公共交通業者は軒並み業績が落ちこんでいることから、経費削減のための調整は困難であり、結果的に令和3年度予算ベースでは約140万円の増額となってしまったところでございます。

今後につきましては、目標額を達成できるよう利用者の回復等による運賃収入の増加及び利用者の少ない便を他の時間帯へ統廃合するなど、持続可能な運行の確保を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、回答をいただきました。ちょっと私の認識と違ったところだけちょっと説明しますと、私はですね、令和元年から5年間で400万円減するというのは、5年後に400万円減とした対策を打つんかなと。で今、説明聞いたら4年間で合計400万円ですよということなんで、若干、私も昨日、調べてみましたけども、文章的には確かに今、おっしゃったように4年間の中で400万削減するということですから、先ほどの話であと数十万円、数十万じゃないわ、8万ぐらい残ってるんですかね、そういうことになれば、達成は可能でしょうということにはなります。

ただ私はね、これ調べてみると、先ほども回答があったように、平成30年度の決算額を基本にしますよというのは、書かれているからそれは間違いのないと思うんですね。ただ、その時に基金の解除をやってるんですね、30年度に。ということは30年度に予算額が大きく膨らんだ時を基本としているから、やっぱり減らし方、400万では少ないんじゃないかなという気がするんですよ。

要は、それまでは問題なくいったよと。で、基金を崩したことによって財政健全化をやらなければならなくなったというふうに私は理解をしているんですけども、要は、まず減額するための基本となるものがこういう、基金を解除したときの数字じゃなくて、基金を解除する前の数字を基本にすべきだというふうに私は考えているんですが、その辺いかがでしょうか。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） 自席より失礼いたします。平成30年度は確かに基金の取り崩しを行ったところでございますが、その実績を踏まえて、その決算数値で全体的に健全化計画を決算額をもって行ったところでございます。そこから5年をかけて7億2,000万の改善を図るといって計画でございまして、全体的な項目の中のコミュニティバスにつきましては、4年をかけて400万円、100万円ずつの削減を行うという計画となっております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） これについては、考え方の違いというふうには考えますけれども。要は、私が言いたいのは、高い時の額を基本にするのではなくて、やっぱりそれ以前の、低い時を基本にしてですね、要は、立ち直らそうとしている訳ですから、財政として。そういうふうな目的であるのであればね、要は、基金を取り崩して高い時の予算、予算も執行も一緒でしょうけれども、その高い時を基本とするのではなくて、従来、元々あった低いところの予算の時に照準を合わせて、元に戻すというような格好に、やっぱりすべきだとは思いますが、基本的には。

ただ、この中に書いているように、はっきり書いてますから、これをどうのこうの今更ね、変更はできませんから、当然このとおりにやるということで考え方、私の方は整理したいと思います。ですから、考え方の違いということにはなる訳ですけども、例えば今、言ったように5年後に400万円の減ができましたよと。これは達成できますよと。他にいろんな項目がありますけれども、これについて限定すれば達成できますよと。その後、令和5年以降、達成できたら後はね、どうなるんでしょうかという疑問があるんですよ。

要は、また今までどおりね、好き勝手というか、放任主義では無いでしょうけれども、何もしなかったらまた同じような財政危機に陥るんじゃないかというふうに思うんですが、令和5年以降の考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。まずもう一度、平成30年度の決算額をもって健全化計画を立てましたことにつきましては、基金を取り崩して収入に余裕があったという訳ではなく、それだけ費用面が掛かったということで、経費が掛かったために基金を取り崩して財源確保したということでございます。ですので、それだけ費用面が掛からないように歳入についても、鋭意、収入を上げますが、歳出について削減をしていくという5年間の計画を立てさせていただいたところでございます。

そして、令和5年までの計画目標を立てた経緯については、毎年、決算の時に御報告をしながら、経緯について内部でも検討し、5年経ったその次に、どういったかたちになるかというのはまた検証しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今のはわかるんですけども、要はですね、令和5年に達成ができた。その後ね、どういう計画で、基金を取り崩さないための工夫ですね、要は、5年で達成できたからもうこれで終わりですよ。と言うのではなくて、5年後にまたどういう計画をされるんですかということをお聞きしたいのですが。

総合政策課長（富井文枝） はい。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） 健全化計画はもとより、毎年予算編成、そしてそれを執行していく中で、毎年の町としての計画、それから中長期的な経費面の計画を立てながら進めているところでございます。平成30年の決算をもって、5年間の財政計画を立てましたが、今後、令和5年の時点で、さらなる中長期的な必要な経費、事業というのがまた発生をしております。それについて、また財政的な面からも、町のまちづくりの面からも計画を立てながら、まちづくりの計画とともに財政健全化に向けた指針というか、計画というのは引き続き行うべきであると考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 当然、項目としては、財政健全化ができれば令和5年以降、タイトルは変わるんでしょうけれども、いわゆる5年スパンになるのか10年スパンになるのか、それはともかくとして、いずれにしてもそういうふうには計画を立てていくということによろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

1 番（松田 勝） はい、続いてですね、現在のコミュニティバスの利用状況についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

総合政策課長（富井文枝） 議長。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） 現在、公共交通業界総じて、共通して言える見解でございますが、ワクチン接種による安心感が生じ、外出などの活動意欲の上昇も起こってまいりますが、令和2年度については、利用状況については、当初、緊急事態宣言中は利用者が前年度の半数以下ぐらいに減少いたしました。解除後なんですけど、5月、6月以降ですが、前年度の7割から8割程度で推移をしております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） コロナ禍の中でという話ですから、若干、参考にしにくいという面もございますので、それについてはとやかく言うつもりはありません。ただですね、今後見込まれるコミュニティバスの利用状況の変化というのがある訳ですけども、それについてどのように考えておられるのでしょうか。

総合政策課長（富井文枝） はい。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） ただいま申しましたが、ワクチン接種による安心感が生じて、外出などの活動意欲が上昇してまいる期待もごございますが、極めて緩やかな回復となる見込みで、昨日も奈良交通に来ていただいて話をしましたが、回復したとしても、ここ1、2年、やはり以前よりは15%減ぐらいで推移していくのではないかというような話も聞いております。ですので非常に緩やかな回復になるかと考えます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） もう少し詳しい分析をやっぱりするべきだと思うんですけども。ちょっと私、いろいろ調べたのですが、2007年の12月の人口、これが8,135人、世帯数が3,203世帯、途中2016年の12月ではですね、人口が7,581人、世帯数が3,402世帯、一番最近の2021年2月、人口が7,263人、世帯数が3,525ということで、この間、人口が872人減少しているにも関わらずですね、世帯数は322増えてるんですね、こういう実態をね、どういうふうに捉まえるのかというのが、まず一つあると思います。

要は、人口が減っているのはどの部分で、増えてるのはどの部分か。例えば、交通を利用するに際して、今で言ったらバスですけども、バスを利用するに際してその人口比がね、どういうふうに変わっているのかというようなね、分析も必要だと思うんですね。

特にこの差というのは、通常でいったら人口が減ったら世帯も減ってるやろうと思うのが、あまりにも極端なんですね。今、言ったように322世帯も増えてるんですよ。人口は872人減っているのに。ということは何もしなかったらというか、外からの流入がなければ、要は1,000人以上減っているというような感じにはなるかと思うのですが、そういった人口減少等を踏まえるならばですね、やっぱり今、コミュニティバスの運行状況をもう少し把握した上で、やっぱりやる必要があるのではないかと。

それともう一つは、ダイゴ株式会社さんありますけれども、あの名阪の北側に今、駐車場ができる予定になっています。で、ダイゴさんが何を言っているかということ、あの駐車場を早くしてくれという話なんです。ということは、現在、通勤で使っておられるダイゴさんの社員さんが、自家用車であそこへ来るということの意味してると思うんですね。ということになれば、人口の増減も含めて、各企業の動き、そういったものをね、やっぱり分析した上でいろんな計画を立てるということが必要になってくると思うんですが、その辺いかがでしょう

か。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） 人口の変化、それから人口の年齢層の変化というのは、利用状況にとっては大きく変わってくるかと思えます。そういった全体的な情勢と、そして安堵町の地勢的な観点から、公共交通としてどういった時間帯の、どういった物を活用するのが一番有効かというのは、抜本的に調査するべきかと考えております。是非とも近いうちに、そういった調査を抜本的にしたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 地域の交通をどうするかというのは、話題にはなるんですけども、要は、公共交通と言えば、外から来られる方も含めて、交通を利用してもらおうというのが、まず目的になっているんだろうと思いますけれども、今現在ね、この安堵町においては、外から来てくれるいろんな方のための公共交通を守るのか、いわゆる住民の交通手段としての交通機関を守るのかというようなところに、やっぱり来ていると思うんですね。そういうところにもう差し迫っていると。だからそういうところをやっぱり、アンケートという話も出ましたけれども、その辺、アンケートについてもですね、どのようなことをやって、どういうふうな考え方を整理していくのかと、いうところがあればちょっとお伺いしたいです。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） まず、元々、公共交通を導入する検討をしたときの部分でございますが、いろいろと導入時、検討を重ねた結果、町の住民の方と、他所から来訪する方々、両者の利用を考慮して定時定走型コミュニティバスを選択した経緯がございます。それについては、先ほ

どもおっしゃいました公共交通の役割、都市基盤の整備等、それからそれを向上するという目的でもあると考えます。また、企業ですね、企業が利用すると。さらに今後進出するというようなことで、利用の増加も期待されるかと思います。

ただ、内からの、町の住民の方が、どういうふうにご利用されるか、どういったニーズがあるかということについては、各、老人福祉であり、障害福祉であり、そういった各方面からの利用の状況というのも把握することが必要かと思います。

先ほど申しました「抜本的な」というのはもう少し大きな、安堵町の地勢に応じて、どういった利用があるかというのは、もう少しビッグデータを活用できたような調査ができないかと、そういった調査をさせていただいた後に、各、障害者であったり、高齢の方であったり、または妊婦の方であったりという方が、どういった利用が必要かというのは、各施策として、また改めて細かい調査が必要かと考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 調査、調査と言われますけど、あまりに具体性が欠けておるので、そのまま任せて良いのかどうかというところは不安になるんですけども。先ほども言葉に出てましたけども、要は、需要が見込める、期待できるというレベルでは無いんですよ。だから言ってるんです、わかります？ 要は、今後、需要を増やすためにね、こういうことをするという具体的な案があればね、当然、需要も増えるでしょうけれども、すでにそういう具体策というのは尽きてるんじゃないですか、逆に言えば。ですからそこに期待するのでは無く、需要を期待しないで何とか政策を作るという方向転換をしていかないと、これいつまでたっても一緒です。

例えばね、先ほど、今の公共交通機関を設定するに当たっていろんな意見を聞きましたよ。というのは、いつの話かわかりませんが、やはりさっき言ったように、5年あるいは10年スパンでね、いろんな物事を考えていかないと、人口も変動あるし、企業の変動もあるし。というようなことを含めて、全て調査する必要があるんです。

ですから、もっと具体的にね、どういう調査を今後していくかということをやっぱりこの場でですね、何もかも全部言えとは言いませんよ、少なくとも数点は何かあるんじゃないんですか、どうです。

(「俺、言うわ」と呼ぶ者あり)

総合政策課長（富井文枝） はい。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

町長（西本安博） 俺、手、挙げてるで。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） はい。私の方から、お話しをさせていただきたいと思います。私、ここに座らせていただいですぐに、やはり安堵町にいろんな、外からの人も来て欲しいということで、東京のとある大学、これはよく、安堵町の富本憲吉記念館に学生が来ていたので、とある大学の、はっきり言って文化大学なんですけれど、そこにお話しをしたら、まず返ってきたことが「駅へ着いても行く手段が無い所へ、どないして来いと言うんですか」と。まとまって観光バスで来る場合は、それは来れます。しかし個々に安堵町、これだけ歴史文化のいろんな資産がある所に「来いと言っても、どのようにして行くんですか。駅からの手段が無いじゃないですか。」という、はっきりとした話が返ってきたんです。で、「なるほどな」ということで、やはりこれは、特に近鉄線からのアクセス、これは昔のように確立せないかんということも踏まえて、そしてまた高齢者を中心とした、医療機関に行く手段そのものを確立する。これはやはり、まちづくり、都市施設の一つとして大変必要なことやということから、この発想をいたしました。それでやはり運行実績のある奈良交通に、今、ここにいらっしゃいます森田さんと一緒に「ひとつ考えてくれないか」という話をして、奈良交通のトップと話をして「前みたいにやりましょう」ということでこれをスタートしたのが、この起りです。ですから、それで何とか住民の移動の手段、そして安堵町への来訪者の移動の手段を確保したところです。

ですから、これは観光客だけじゃなしに、企業なんかに通勤される方も目的としてきた訳でございますが、当初は便数等の関係もあって、そんな細かいところまでは手が届かなかったというのが実際でございます。その後、わが町におきましても、いろいろと企業進出が行われてまいりました。そして今度、岡崎にも10ヘクタールに大規模な企業立地があります。併せて第3次は、はっきり申し上げますけど、住江織物の一部にも企業立地が予定されているということで、今、松田議員がおっしゃいましたように、来訪者としては、そこをどう取り込んでいくのかということ、そして安堵町は「行きやすい町やな」ということにしていくのかということが、今後の課題かと思えます。

以前においては、住江織物と奈良交通との間で、朝晩の通勤時間帯だけ住江まで望むバスが

走られました。今も走っています。そのようにやはりそういうことを整備していくことで、企業立地も進んでいく、このようにも思います。それは裏返せば、住民の方々もやはりマイカーをできるだけ使うことを抑制して公共交通でいろんな所へ行くと。そこに繋がってくるので、また環境の問題も出てくるかと思えます。ですから私はこの道路、下水、水道、ガス、電気、そして移動手段の確保、これはまちづくりの基本であると思えます。かなりこれには出費もかさみますが、やはりそれは必要かと思えます。

今、おっしゃいましたように、やはりそういうところにも取り込んでいくような物の考え方が、これから必要ではないかと思えます。やはりこれだけの従業員が今後、町内に入ってきます。これ、できるだけその方々が、利用しやすいような仕組み、それも必要かなと思っております。具体的に申し上げますと、その辺にまず力点を置いた今後、動きをしていくべきかなと思っております。そして企業立地をしやすい町やと、従業員も確保しやすい、あるいは勤めるにもマイカーだけやなしに、バスで十分に出勤できるぞ、というような町にすることが大事かなと思っておりますので、今後やはり一つの大きな柱としては、立地する企業と、従業員の足の確保をどねんしたらええのか、それはかしの木台線、及びこのコミュニティバスでうまくカバーできるような方法をやはり企業とも調整をしていかなければならないなあというのは、前々から思っております。これだけ大規模に企業進出がなっただけだったので、そこは本腰を入れて話をすることが必要かなと、これも一つの具体策だと思えます。

確かに、課長が言いました調査、アンケート、これも良いんですけど、若い人、あるいは我々の段階ぐらまでやったら「そない、いらんぞ」と。「自転車乗るやないか」「車運転するやないか」という意見の方が大半です。我々よりもう少し上になりますと「欲しいねん」と。移動の手段が欲しいねんということで、年齢層ではっきりと、どう言うんですか、データは分かってくると思えますので、そこはやはりデータだけじゃなしに、トータル的なまちづくりの中の、私は大きな都市整備の施設やと思えますので、これをうまく有効活用できるような方法、特に企業を含めた方法を今後検討、あるいは取り組んでいきたい、このように思っております。

ちょっと長くなりました、申し訳ありません。以上です。

1 番 (松田 勝) 議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 今後の企業のあり方も含めてですね、答弁をいただきましたけれども、要は、そういったものを見極めつつですね、いわゆる先ほどのアンケートではなくてね、やっぱり実態調査が必要だと思うんですね。アンケートではね、いろんなところでアンケートをとっても、

例えば3択や4択やとか、あるいはまたそういう4択で無くても、回答させようとする、回答する人にとっては、ある程度の苦痛があつてですね、要は、別に普段思つてないことを書いてたりとかいうのがありますから、アンケートというのは、そうはね、重要視できない物だと私も思っています。

ただですね、実態調査となれば、これは別ですよ。例えば今現在、どの便に誰が乗っている、どこへ行く、週に1回乗つてゐるのかどうかとか、そういうふうなね、実態調査をしないと、ただ単に「今、誰も乗っていないよ」と。「今、一人だけ乗つてたよ」というのではやっぱり把握できないと思うんですね。要は、対策を打つ前にそういった実態調査をした上で「どうしようか」という話になれば良いのですが、先ほどもちょっとあつた、アンケートどうのこうのつて言つてたつて、どうしようもないんですよ。ですからどこかでその調査をして、その調査に基づいた対策をですね、はっきりと打ち出すというふうには考えられないでしょうかね。

総合政策課長（富井文枝） 議長。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） 先ほどからも調査と申しておりますが、アンケート調査ではなく、アンケート調査はやはりおっしゃるとおり、「あれば便利」または「必要だよ」というようなお答えも多いかと思ひます。実際に乗るとなると、御利用というのは、「マイカーがあるので車で行くよ」と、実際とアンケートの結果というのはちょっと外れたかたちになることも多いかとは思ひます。で、そういうのではなく、議員のおっしゃるとおり乗り込んで、実際の使途、又は目的というのを調査するのも一つですし、先ほど言ひました、安堵町としてどういった時間帯に、どういった部分についてコミュニティバスが必要で、とかというのは、ビッグデータというかたちで調査できないかと考えているところなんです、それをどういうふう、どこに委託して、どういったデータを貰つてというのは、ちょっと今、奈良交通にも確認をしておりますけれども、奈良交通の交通会社自身もまだ、そういったことをしたことが無いと。ICカードでのデータしかまだ把握はできていないということですので、さらにそういった手法については検討してまいる必要があるかと思ひます。

ただ、特定の年齢層、そして特定の用途、目的での交通手段の確保というのはもう少し細部にわたつて聞き取りなり、調査というのも必要になるかと思ひます。個別の制度についての方策について必要になってくるとも考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） 松田議員。

1 番（松田 勝） さらに具体化するとですね、例えば先ほどチラッと出た、乗り込んで、バスに。例えば役場の職員の方が、月曜日から日曜日、毎週ね、交代になるかどうかはわからない、これはたまたま、こういう案を出すだけです。「こうせえ」というのでは無いですよ。乗り込んでね、どこからどこへ乗って、何をしに行くかというような調査も、極端に言ったら必要になってくるのではないかなと。例えば、タクシー利用もそうですよね。今現在タクシーを利用されている方が、50名とか60名おられるかと思うんですけども、その方が利用した際にどこへ行ったかとか、目的は何だったとか、そういう調査も必要でしょう。だからその時に利用したけども利用しにくかったというのもわかってくるはずなんです。

で、例えば、後期高齢者がバスを利用できない理由とか、タクシーを利用できない理由というのがあるかと思うんですよ、例えば、電話をするのが面倒くさいとかね、いろんなことがあるんですよ。電話しなきゃ予約取れませんから、それをそしたらどう解決するのかと。いろんなことをね、やっぱり具体的に調べておかないと対策というのは練れないと思うんですよ。そこまでね、突っ込んだ調査というのをやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうかね。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 調査というのは、そんなものやと思います。これは日本国中の公共交通どうあるべきかというのでしたら、それは数値から分析をしていくということですが、これは本当に日本国内から言ったら、ピンポイントです。安堵町内という小さな自治体でどうあるべきかと言ったら、数字だけでは出てこないと思います。

一つこういう例があります。近鉄の西ノ京駅から西の京高校まで高校生がずーっとあの狭い道を朝晩、通学した。あの駅の特徴としては、住宅地から朝は、駅まではたくさん乗られます。そして今度、帰って行く便は空で帰っていると。これを何とかできないか、その人たちが危険な道を歩いていくのかということで考えられたのが、相当ディスカウントした回数券を西の京高校の高校生専用の券を出したようです。そうすると帰りの便が満タンになったと。帰りの便というのは、西ノ京の駅から西の京高校へ行く、空で走っているのが、いつも満タンで走れた

ということなんで、そういうような、いわゆるこれは一つの例ですけど、そういうような地域の特有の実態というのを把握しながら、どういう手を打つのかということに繋げていくということが大事なことやと私は思います。

松田議員もそのようなことをおっしゃっておられたと私は理解をしておりますので、できるだけ、数字だけに頼らずに実態を把握した対応をしてまいるべきだと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 調査活動についてはね、引き続いてやっていただくということをお願いをしたいと思えます。

あとはですね、要は、デマンド交通との関わりなんですけれども、コミュニティバスとデマンド交通をミックスさせるとか、例えば、コミュニティバスを今の状況でね、ちょっと全部切り替えるというのは大変になると思うのですが、要は今、タクシーを利用されている所、限定されてますよね、地域が。その地域をもっと活性化させるためには、やっぱりさっき言ったタクシーが利用しにくい理由というのが必ずあるとは思うのですけれども、要は、タクシー以外のね、交通を生み出すというか、極端な話をすれば役場の車をですね、利用して役場の職員が運転して回るとか。例えばですよ、これは。「これをせえ」というのでは無くて。そういうふうなね、やっぱり極端なことも、いろんなことを考えてやっぱり、いく必要も出てくるんじゃないかなというふうに思うのですが、そのデマンド交通に関する何か考え方とかあるんでしょうかね。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 私の方からお答えさせていただきたいと思えます。よく、こういう場で「役場の職員が車を運転して回ったらええやないか」という話が出ます。しかしこれはいろんな道路運送法上の問題であるとか、起きたときの事故等の対応とかいうことで、ちょっとこれは今の時点では対応は難しいと思えます。もっともっと南の方の所へ行きますと、住民の方がボランティアでやっておられるケースは、時折聞いております。ただ、役場の職員が、まあ言ったら公

公共交通の代わりをしているという、これは道路運送法上ちょっといかなもんかなと思いますし、事故対応等もございますので、これも今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

で、デマンド交通は、この辺りでやっているのは、三郷町です。タクシー数台、4台かな、4台ぐらいだと思いますが、それを毎日チャーターして、そしてシステムを作り、基本的には乗り合いということで利用していただいているということで、逆にバスの方は、三郷町は運行しておられません。デマンド交通も確かに小回りが利いて良いのですけれど、毎日毎日タクシーを4台なら4台、5台なら5台、チャーターをしていますので経費としては相当かさんでいます。これも住民対応はでき得るんですけど、逆に町内へ入って来られる方の対応はできません。

最初、課長が申しあげましたように、デマンド交通体系でいくのが良いのか、あるいは乗り合いバスの方が良いのかということは、一つの視点は来訪者をどう対応するかということです。それから言いますと、生駒郡でも斑鳩であったり、それから平群、磯城郡であったり、あるいは北葛であったりということで、やはり来訪者もターゲットにした場合ということで、定時定走行のバスで対応をしているというのが、他のほとんどの自治体の実態でございます。そういうことでございますので、まず私どもはバスを採用したと。

デマンド交通は相当、経費がかかりますが、全く経費のかからない方法として今の私どもの公共交通のシステムを作った訳です。もちろん利用者に対して1回500円のお金はかかりますが、システムを運用するという経費はかかっておりません。これと乗り合いバスの、いわゆる今の私どもの採っているバスと併用するとダブルの経費になってしまいますので、これはちょっと今の私どもの状況等ではダブルの併用は今のところちょっと難しいかなと思っております。将来的にはそういうことも頭の中には入れていきたい、このように考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 先ほど、私の提案したのはですね、極端な話でございますから当然、それができるかどうかというところまではね、行きつかないとは思いますが、要は、それぐらいいろんなことを考えなければなりませんよ、ということを私は言いたかったんです。ですから、お金に困ったらね、やっぱりいろんなことを考えなあきませんから、「どうするんや」ということになって、そういう極端な話を入れながらね。だったら例えば、運転手を職員じゃなくて運転

手だけ雇うとかね、次々いろいろと出てくると思うんですね、そういう意味では。だからそういう発想でいろいろな物事を考えていかないと、従来の考え方に固執しておったのでは、全然、前進が見られないということになりますから、それだけ十分にね、理解をしていただけたらありがたいなというふうに思います。

ということで、先ほど、調査の方もしていただくということですので、この質問についてはこれで終わります。

議長（福井保夫） はい。町長も実態調査をするということですので、富井課長よろしくお願ひいたします。私は、町外から来るより、住民対応の方が重要と思います。

続いて、「新型コロナウイルスに対する安堵町におけるワクチン接種の実施計画について」、答弁を求めます。

健康福祉課長（井上育久） 議長。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

（井上健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（井上育久） おはようございます。健康福祉課の井上です。よろしくお願ひします。

松田議員の御質問にお答えいたします。

現在、3月末に新型コロナウイルスワクチンの接種券を65歳以上の方へ発送ができるように準備しております。また、集団接種が行われることを想定した諸検討を行っているところでございます。

議員も御存知のとおり、今週に第1弾として奈良県に医療従事者のためのワクチンが配送され、県・県医師会が主体となりワクチン接種が予定されておりますが、まだ今日の段階では開始には至っておりません。また、65歳以上の接種時期についても未確定な状況でございます。具体的な内容が決まり次第、議会や区長会への報告、また広報やホームページ、個別通知等で周知していく予定をしております。医師の確保につきましては、生駒地区医師会と生駒市と生駒郡4町で協力体制を構築しており、医師会との協議を鋭意重ねているところでございます。

早期の開始に対応できるように準備していきたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） 松田議員。

1 番（松田 勝） ワクチン接種については、テレビのニュース等でですね、いろんなことがわかってきているんですけども、なかなか自分らの住んでいる所、役場の職員も含めてになってしまいうんでしょうけれども、やっぱり具体的になかなかわからないというような状況にあります。ですから、まず日程がいつぐらいに決まるのかと。例えば場所も含めてですね、日程・場所。一番心配になってくるのは、接種場所への交通手段。先ほども交通のことと言ってましたけれども、要は、高齢者を優先してやるということになれば、安堵町で間違いなくできればね、まだいいですけども、例えばもっと広い範囲で、例えば2町につき何か所とかなればね、また移動が大変になります。ですからいろんなことを想定しながらですね、接種場所への交通手段をどうするのかというようなことも含めて考える必要があると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） 井上課長。

健康福祉課長（井上育久） 自席で失礼します。接種場所につきましては、現在は集団接種を考えております。場所につきましては先ほど議員がおっしゃるとおり、今現在ちょっと未定ですので、医師会と協議を進めています。

接種場所への交通手段につきましては、交通手段の無い高齢者につきましては、対応できるように考えてまいります。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 対応できるようにということは、本人の希望も含めて「対応する」という意味合いなんでしょうか。

健康福祉課長（井上育久） はい。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

健康福祉課長（井上育久） そのように考えております。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ということなんで、とりあえず前もってね、これも本人の希望を聞かなあきませんから、例えば65歳以上の方にクーポン券を配布しますよと。その際に、当然日程も決める訳ですよ、決め方はちょっと私、わかりませんが。配布だけして本人の予約をとるんですかね、やり方としては。その際に例えばクーポン券を渡した、渡し方もちょっと決まってないのかどうかわかりませんが、例えば郵送で渡したよと。本人がそれを確認せんと間違っ、ほってしまったとか、いろんな状況も考えられますので、要は高齢者に限ってという意味合いになると思うのですが、配布した後のフォローというのは何か考えておられますか。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

健康福祉課長（井上育久） 65歳以上の方には接種券を配布させてもらうことになっていますが、高齢者に関しては、接種の有無等の連絡が無い高齢者に対しまして、再度通知などを送るなど、意思確認を行いたいと考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） その辺の対応はよろしくお願いをいたします。

あとですね、昨日のニュースでしたかね、ファイザー社のワクチン、マイナス75度でしたか、で保存しなければならないと。保存の方法を間違ったのか、何かありまして、要は、薬が

もう廃棄せなあかんというような事態になっております。ですから要は、停電対策ですね、冷凍庫が来たと、電源入れましたよと、そこに保存してますと。それが、どれぐらいで全て終えるのかわかりませんが、その時に停電したというようなことになれば、また使えなくなるというようなことにもなり兼ねません。ですからその保管方法、保存方法については、町としての対応策はあるのでしょうか。

健康福祉課長（井上育久） （挙手）

議長（福井保夫） はい。井上課長。

健康福祉課長（井上育久） 現在まだ接種場所が確定していないため、確定次第、対応を行いたいと考えております。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 停電時ということに限った対応というのは、方法としては何種類かあるかと思うのですが、どれで対応するかというのは決まっていますの。

健康福祉課長（井上育久） （挙手）

議長（福井保夫） はい。井上課長。

健康福祉課長（井上育久） 現在は、非常用の蓄電池の購入を考えております。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 現在、私も生駒地区医師会の会長、副会長、四人の町長そして生駒市の代表ということで2回ほど直談判もしております。

国の言っているようなスピードでやるとすれば、恐らく医師の方々、医療関係者は年末まで

休み無しにいかんなあかんやろうというような状況です。ですから、大都会は医師の数も多い、やはりこの辺りですと、そう医師の数もいらっしゃらないということで、それをどう回していくのかということが、なかなか今、医師会の方でも本当に、突っ込んで考えてはいただいているのですが、うまく決まっていけないというのが今日の状態です。

その中でどう対応するのかということは、各市町村の会館で打つのか、あるいは少し集約したかたちでいくのかと、これはまたあと、先ほども交通手段等の問題がありました。

フリーザーにおきましても、各市町村で全部確保するのか、どこかフリーザーをセンター的なものを作って、例えば4町でその日必要な分をそこから配送していくとかと、その仕組みそのものすら、いろんな案は出てるのですが、確定していないということでございますので、課長は、どこであろうとも最終的には非常用の電源等を利用してやられるだろうという話はしたと思います。

また、どんな形でいくのかも、何パターンかは考えておりますが、確定していないというような状況です。ですからどのパターンになってもそれは非常用電源というのは当然確保する方向になるだろう、このようには思っております。

今日の段階では、その時点でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) それぞれいろんな対応をしていただく必要があるかと思えます。特にね、今おっしゃったように医師会との調整というのは非常にね、私たちから見てもやっぱり大変だとは思っています。ですけれども町民のためと思えば、何とか頑張っていただくしかないなというのも一つでありますから、それはよろしくお願ひしたいと思えます。

後はですね、接種後の副作用うんぬんという話も出ています。要は、今のところ大きな副作用はどうも出ていないようですけども、人によればやっぱり、手が痛いとか、一日、二日で治れば良いですけども、もっと数日続くとか、いろんな人が出てくるかと思えます。接種した直後は待機するというのは、よく言われている話ですけども、自宅へ帰った後にちょっと心配やという人が出てきた場合に、それぞれの担当医がそれを対応するのでは無くてですね、やっぱり誰か、担当医以外でね、対応せざるを得ないんじゃないかなと。お医者さん任せで全部やってしまうと、お医者さんが忙しくなる。先ほど言いましたようにね、そういうこともありますから、そういった対応をね、どうやっていくのかということも含めて、ちょっと考えておいていただきたいなというふうに思いますが。何か今のところあります。

町長（西本安博） 手があがらないなら、はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 二つの方法があります。一つは、一番最初におっしゃったように「接種券無くなってしもたんや」と。「どしたらええねん」というような、そういう問い合わせのコールセンターが一つ。で、そういう重篤な事態が出た場合のどうしたら良いのかというコールセンター。これ多分、別個に設立されると思います。そうでないとごちゃ混ぜになったら、大変なことになりますので。

今のところ、例えば西和医療センターであるとか、大きな病院、特に今もうすでにコロナ対応でいろんな患者を診ておられる所については、医療従事者はそこを中心にワクチン接種をやっていただきます。で、今度65歳以上、一般の住民対応となると、コロナの患者がたくさんいるところに、それを打ちに行くということは非常に大きな危険性がありますので、基本的にはそこでは打たないという、そのスタイルはもう決まっております。じゃあその大きい病院はどうするのかと言ったら、例えば西和医療センターであるとか、奈良医療センターであるとか、そういう大きな、重篤な事案が発生した場合はそちらの方で対応するという住み分けは、今のところ出ておりますので、あと細かい話をすれば、救急車で運ぶのかどうかという、もう少し今度、具体的方法は構築していかなければならないと思います。基本的には緊急搬送になると思います。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ともかく本人さんらがあまりね、神経質にならないようなやっぱり対応の仕方が必要になってくると思いますから、その辺十分注意をお互いにやっぱりしてということになると思います。ですからそういったことも含めていろんな対応をしていってですね、住民の皆さんの健康を守るという取組になりますから、是非その辺お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。一人住まいの人、体の不自由な人、高齢者の方ですので優しい対応をお願いしたいと思います。大変ですが職員の皆さん、頑張ってお願ひしたいと思います。

11時15分まで休憩したいと思います。

休 憩 (午前11時00分)

再 開 (午前11時15分)

議長 (福井保夫) それでは、再開いたします。

1番 松田議員の一般質問が終わり、次に、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番 (三浦 博) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。三浦議員。

(三浦議員 登壇)

3番 (三浦 博) 3番 三浦博でございます。私の質問は2問、一般質問をさせていただきます。

一つは「安堵町地球温暖化対策実行計画の実施状況と今後の見通しについて」であります。二つ目は「“ウィズ・コロナ”の視点でまちづくりの促進について」、この2点について質問をさせていただきます。

1問目の温暖化対策実行計画の実施状況と今後の見通しについてですが、この計画は2019年の2月に策定されました。計画期間は2019年から2030年、12年間の計画となっております。その内容は、CO₂削減(温室効果ガス)を中心に策定されたものであります。対象施設は、事務系11施設、事業系2施設、計13施設となっております。そこで以下質問をいたします。

(1)として、実施状況の公表が、この実行計画の中では義務付けられています。2019年、2020年各年度の実施状況について伺います。

二つ目として、公表の媒体、公表方法について伺います。

三つ目は、2025年中間目標の期日が設定されております。この中間目標の期日までのC

○₂削減の目標数値について伺います。

次に2番目として、計画全体の中で、事業系2施設で50%を占めております。うち、美化センターが60%~70%を占めております。そこでお尋ねします。CO₂削減はイコール、私は、ごみの減量化に尽きると思います。プラスチックごみを現在、可燃ごみで扱っておりますが、このプラスチックごみの扱いによっては、影響がかなりあると思われまます。その点を伺います。

2点目として、本来、資源ごみであるプラスチックごみは、将来的には分別収集の対象として検討されておられるのかを伺います。

大きな2番目の質問ですが、「“ウィズ・コロナ”の視点でまちづくりの促進について」であります。令和3年度の予算編成に当たっての基本的な考え方ということで、行政の方から、2年目を迎えるコロナ禍を未曾有の事態として、将来に向けた転機と捉え、当町の未来に向けた視点のもと、住民の生命、健康、生活を守る。地域の活性化を図ることを第一に、予算編成を行った旨、説明を受けました。

私は、この説明を未来を視点において、攻めの姿勢、能動的な行政の姿勢、構えを感じたところであります。

そこで、住民の日常生活の側面から以下の点についてお伺いします。

一つは、1月からスタートをしました、これ広報で報道がされておりますが、地域外来検査センターの利用状況についてお尋ねします。

二つ目は、町独自のPCR検査促進策を打ち出せないのか。

3点目は、ワクチン接種の準備状況であります。これは先ほどの松田議員の一般質問で答弁をいただきましたので、それ以外でもし付け加えることがありましたら、御答弁をいただきたいと思ひます。無ければワクチン接種の準備状況については、省略させていただきます。

それから4点目として、対面の伴う、町内、各分野、地域住民のサロンや、集い、会議、諸行事等、再開可能となる条件整備、環境整備、これらの充実を促進をできませんか。

以上、質問をいたします。

議長（福井保夫） はい、1「安堵町地球温暖化対策実行計画の実施状況と今後の見通しについて」、答弁を求めます。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田総務課長。

(吉田総務課長 登壇)

総務課長（吉田裕一） 総務課の吉田裕一でございます。よろしくお願いたします。一つ目の三浦議員の御質問についてお答えいたします。

安堵町地球温暖化対策実行計画は、本町の事務・事業における温室効果ガスの削減並びに吸収作用の保全及び強化のため、本計画の対象施設における省エネ化とエネルギー消費の効率化、再生可能エネルギーの導入に向けた基本的な方針並びに方針を実現するための実施体制及び実施手順を定めたものでございます。

御質問（１）についてでございますけれども、各年度の実施状況について今現在、公表には至っておりません。ただし、取組につきましては実施しておりますので、①の実施状況についてお答えいたします。日常の主な取組といたしましては、昼の間は消灯など、照明の点灯状況の適正化を図っております。またエアコンの設定温度の適正化も図っており、クールビズ・ウォームビズの更なる推進、水曜・金曜日のノー残業デーの強化、環境に配慮した契約及びグリーン購入の推進、アイドリングストップの実施及びエコドライブの意識の推進等を行っております。

また設備への取組といたしましては、省エネ機器への更新を実施し、２０１９年度に役場庁舎内の空調設備の更新が完了しております。ピーク時の比較とはなりますけれども、電気使用量で約３０％の削減ができました。また、段階的に照明設備のLED化も進めており、庁舎内の執務室の約６０％のLED化で省エネを進めております。さらに２０２０年度中には中央体育館のLED化が完了しており、福祉保健センターのエアコン更新が完了する予定でございます。

次に、②公表の媒体、公表方法でございますけれども、詳細な情報につきましては町ホームページで公表を予定しております。また、広報紙につきましては、詳細な情報を伝えるためには、ページ数もかさみますので、環境への配慮を考え、公表は概要をお伝えしたいと考えております。

次に、③２０２５年度の間目標数値でございますが、現在、計画策定から２年が経過し、各施設において省エネ設備への更新を進めており、２０１３年度比で２０３０年度目標である４０％の削減を目指しております。現在、温室効果ガスの排出量が一番高い事業系の施設、環境美化センターが現在、稼働を停止しており、中間目標としては３０％の削減を目指したいと考えております。今後も省エネへの取組につきましては、さらなる推進に努めてまいります。

（２）の質問につきましては住民課長からお答えさせていただきます。私からは以上となります。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田住民課長。

（増田住民課長 登壇）

住民課長（増田篤人） 引き続き、三浦議員の御質問にお答えさせていただきます。私からは2問目の質問の、①と②についてお答えさせていただきます。

まず、「CO₂削減＝（イコール）ごみの減量化の中で『プラスチックごみ』を可燃ごみで取り扱うことによる影響をどのように考えているのか」の御質問にお答えさせていただきます。

プラスチックごみを可燃ごみとして取り扱うこととなった経緯については、令和2年度当初は「容器プラスチックごみ」と「その他プラスチックごみ」の分別を開始いたしましたが、その後、環境美化センターの焼却施設の老朽化に伴い操業を停止し、急きょごみ処理の受け入れを天理市に受託いただきました。その結果、プラスチックごみを可燃ごみとして取り扱うこととなりました。

プラスチックごみの分別に係る住民負担が軽減した一方で、プラスチックごみのCO₂削減については、取り組むことができなかったと考えております。

さらに、今後プラスチックごみを分別の対象にするのかという御質問については、令和7年度より、山辺・県北西部広域環境衛生組合でのごみ処理が開始します。山辺・県北西部広域環境衛生組合の分別基準の中では、プラスチック製容器包装プラスチックごみの分別は必須条件となっていますので、令和7年度までの期間の中で分別計画を策定し、丁寧に住民説明した上で、プラスチックごみの分別収集に取り組む必要があると考えております。

以上です。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） ただいま御答弁いただきましたけども、私もこの計画書を見ますとですね、かなり厳密に、細部にわたって実行計画を策定をされております。とはいえまだ19年、20年と、実際に取組を始めてまだ2年でございますので、まだこれから本格的な取組が始まるというふうに、ただいまの答弁で印象を受けました。ただ、これを見ますとですね、実行計画の公表をするということで、いろいろ私もホームページとかを見ましたけども、全くそういう公表の気配が無いのでですね、ひとつ今後の早急の課題として、一年一年が勝負だと思えますし、中間

目標もかなり意欲的な目標を設定されておりますので、着実に実行されていくことを要望いたしまして、1問目の質問はこれで終わります。

議長、2問目の「“ウィズ・コロナ”の視点でまちづくりの促進について」のところですね、私、冒頭に、質問項目ですね、4番目の「広報『安堵』のコロナ特集の編集について」ということを演壇での質問の中でですね、飛ばしてしましまして、

議長（福井保夫） はい、わかりました。この質問を。

3番（三浦 博） その点、4番目、広報「安堵」のコロナ特集について、編集についてということも含めて質問をさせていただきますので、ひとつ、2問目の答弁よろしくお願いたします。

議長（福井保夫） はい。2「“ウィズ・コロナ”の視点でまちづくりの促進について」、答弁を求めます。

健康福祉課長（井上育久） 議長。

議長（福井保夫） はい。井上健康福祉課長。

（井上健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（井上育久） 健康福祉課 井上でございます。よろしくお願いたします。三浦議員の質問、1問目、2問目、3問目、5問目についてお答えいたします。

一つ目の質問につきまして、地域外来検査センターの利用状況につきまして、2月26日現在で、1月6日から延べ14日間実施され、36件の検査が行われており、1日平均3回前後でございます。

二つ目の質問について、PCR検査につきましては、町独自の検査を行うことは難しいので現在、生駒郡4町合同で地域外来検査センターを開設しております。

3問目の質問につきまして、先ほど松田議員の質問においてお答えしましたが、同じ回答になりますので割愛させていただきます。

五つ目の質問につきまして、国や県が提唱する感染症対策である3密を避けるための対策を行い、マスクの着用、こまめな消毒や手洗い、参加前に体温などの体調チェック、使用中の換気等が必要だと考えております。また、福祉保健センターはもちろんのこと、町の施設では、使用される収容人数を制限し、できるだけ大きなお部屋をお貸しするように心がけております。

以上でございます。

3番（三浦 博） 議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） ただいまの井上課長の答弁ですけれども、PCR検査についてはですね、町独自で実施することは難しいという答弁でありますけれども、あのう、私のところではですね、やはりこのPCR検査についてもっと町独自でですね、実施できるような施策を打ち出してほしいということで、お話をしたこともございますが、デイサービスに通っておられるですね、御家族の方からも、デイサービスの施設に行くについてもですね、非常に気を遣って緊張していると。また、施設の職員もですね、非常に感染予防ということで本当に神経を使ってピリピリされているという介護施設・福祉施設の職員の方の声として聞かせていただいております。そういう意味では密が避けられない介護施設などの避けられない職場の就業者ですね、大変そういう点では緊張の連続やと思うんですね。もうそろそろPCR検査センターも、郡独自でできたことですから、ドライブスルーでもいけるというふうに聞いております。そういう意味ではもうそろそろ町独自でですね、3密が避けられない職場の従事者、あるいは高齢者、また希望される方にPCR検査をもっと自由にですね、オープンに進めるような、そういう方向で町独自で打ち出せないのか、その点を一つ、もう一度お尋ねいたします。

それから4点目の、対面を伴う、いわゆる住民参加の諸行事についてですけれども、もう2年目に入りました。1年目はもう自粛、自粛でですね、かなり制限をしてですね、施設の利用についても我慢をして1年が過ぎた訳ですけども、そろそろ2年目、春には入りますので、むしろこういうイベントとか、あるいは行事、あるいはそういう集いですね、そういうのを町内の施設を使って開催できるようなそういう条件、環境整備をもう一度検討していただけないかというふうに思います。

例えばカルチャーセンターの会議室をですね、密を避けるために二部屋借りている訳ですね、二部屋借りてそれで10人ぐらいの会議をしている訳です。定員が30人から50人という、二部屋使うとそのぐらいの人数になるんですけども、やはり二部屋使っても一部屋分の利用料でこの間、配慮するとか、そういう積極的な施設利用のですね、条件整備を検討していただいても良いのではないかというふうに思いますが、御答弁をお願いします。

健康福祉課長（井上育久） （挙手）

議長（福井保夫） はい。井上課長。

健康福祉課長（井上育久） 自席で失礼します。2番目のPCR検査につきましては、町独自で検査を行うには、相当な費用が掛かります。先生の手配、看護師の手配、薬剤師の手配等と、あと薬剤、それぞれの部分で、現在4町合同でやっていることによってできる施策であります。町独自でする場合には約1,500万円以上の金額が掛かる現状でございますので、単独で開始することは難しいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） 議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 会議室とか、いわゆるイベントですね、対面を伴う町民の行事とか、そういうことについての条件整備、環境整備については御答弁は無いんですか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。

教育次長（吉田一弘） 自席からよろしいですか。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。教育委員会事務局の吉田です。今の御質問の中で、例えばカルチャーセンターの会議室の使用で、今、定員人数と言うのは、それぞれの部屋で決められておりますけれども、議員おっしゃるように密を避けるためにということで、人数を約半数に制限をさせていただいております。ちょっと私、報告を受けておりますのは普段、常時使用しているクラブの方の使用に当たってですね、一部屋では足りないから二部屋借りてというのは、あまりちょっとそういう実例は無いというふうに報告を受けておまして、もしそういう実例がございましたら、おっしゃっていただいているようなところ、今後検討していけたらというふうに考えます。

あと、イベント行事につきましては、これは町全体のことで教育委員会だけでは無いんです

けれども、ちょっと去年は中止ということで来年度に向けて、先ほど町長、冒頭の挨拶でもおっしゃっておられたように、町民体育祭については秋に延期というような決定をさせていただいているところでございますので、3年度のイベントについては順次、できるものは開催ということになるかとは思いますが、その都度、その都度判断していくと。感染状況を見ながら判断していくというふうなことになるのかなと思います。

以上でございます。

3番（三浦 博） 議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 御答弁ありがとうございました。ただいまの答弁で、個別にですね、相談も受けたいということでございますので、その点、去年よりは今年はもっと前向きにですね、能動的に、自粛一本槍ではなくて、むしろこちらから攻めて行くような、そういうコロナ対応をですね、していただきたいと思いますということを申し上げて、後は広報のことについて、編集の内容についてですね、質問させていただきました。御答弁お願いいたします。

総合政策課長（富井文枝） はい。

議長（福井保夫） はい。富井課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 総合政策課長 富井でございます。それでは三浦議員の「広報『安堵』のコロナ特集の編集について」、答弁させていただきます。

広報「安堵」は月に1回発行しており、行政施策の情報や社会生活に必要な情報、それから災害情報等の生命に関わる情報などを多岐にわたり発信しております。

コロナ関連の情報としましては、令和2年4月より、正しい手洗いの方法など予防や、コロナ感染症に関する奈良県民向け電話相談窓口の情報、そして感染症に対応した災害時の避難方法、それから家庭ごみの出し方、人権への配慮に関わっての掲載等、多岐にわたり掲載しております。計、4月から合わせまして2月まで19件、記事を掲載させていただきました。

その他、地方創生臨時交付金を活用した取組を掲載し、住民の皆さまの生活を守り、安心して暮らせるようコロナ関連情報の掲載をしてきたところでございます。

併せてホームページでは、リアルタイムな情報を発信し、いつでも、だれでも、どこでも、情報が見れるよう随時更新に努めているところでございます。

加えまして、毎日2回LRAD（エルラド）による感染予防の啓発、これもずっと行っているところでございます。

様々なかたちで、今後も引き続き、コロナ関連情報について情報発信に努めるとともに、ワクチン接種等に係るコロナの特集ページを設けるなど、よりわかりやすく正確な情報を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） ただいま、答弁ありましたように、19件の記事を掲載をしてですね、できるだけ行政の情報発信を努めて来られたというふうに答弁をいただきましたけれども、これも私、強調したいのは、コロナ禍1年、もう2年目に入っているんですよね。ある意味では感染症との戦いで2年間もですね、続けてきたというのは歴史上初めてのことじゃないかなという感じのですね、大事件やというふうに思うのですけれども、そういう意味では行政の取組も様々やって来られたし、情報発信も、それから呼びかけ、3密を中心とした自粛協力を訴えてきた訳ですけれども、その結果住民はやはり、安堵町の感染者は現在11名なんですよ、人口比で0.15%なんですよ。県の感染者数は0.49%です。ちなみに全国では0.42%、感染者数が。海外から比べたら少ないと言えば少ないですけども、安堵町は0.1%というのはね、やはり住民の皆さんがね、協力があってこそですね、こういう結果が出ているというふうに思います。

そこで私、6月議会でも申し上げましたけれども、今後の安堵の広報の編集内容についてですけれども、県の広報はときたま、非常に知恵袋になるような、知恵を授けていただくような、感染症についての特集の編集があるんですよね、県の広報には。安堵の編集内容についてもですね、2年目に入りましたので、やはり“ウィズ・コロナ”あるいは“ポスト・コロナ”というふうに報道され始めております。現在、今後の編集方針、あるいは編集内容、掲載予定があれば、どのように考えておられるのか、御答弁お願いいたします。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

一町村では対応できない代物であるということはわかるのですが、住民との関係ではですね、やっぱり腰が引きがちなんですよ、印象としてはね。そういう点ではですね、町長の尽力もありましてですね、町でやれること、郡でやれること、県でやれること、いうことをですね、御提案していただいてこの間、郡規模では、PCR検査センターとか、外来センターとかというのも発足したということも聞いておりますので、やはり今後とも、然るべき部署にですね、具申し、提案をしていただいて住民共々、総がかり体制で臨むことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） これで3番 三浦議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 次に7番 浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番 浅野勉でございます。

本日の質問事項、「小学校新学習指導要領の全面实施について」

質問の要旨、コロナ禍の中、本年度から小学校新学習指導要領完全実施に向けた取組がなされていることと思います。安堵町の教育環境の現状と今後の対策について、以下6項目について伺います。

- ①学校現場のコロナ感染予防対策。
- ②G I G Aスクール環境のハード面とソフト面の進捗状況。
- ③デジタル教科書の導入と課題。
- ④児童生徒の読解力向上のための施策。
- ⑤小学校教科担任制の導入と課題。
- ⑥学校支援員の活用。（人材バンク登録制度）

以上6項目よろしく願いいたします。

議長（福井保夫） 「小学校新学習指導要領の全面実施について」、答弁を求めます。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育総務課長。

（吉田教育総務課長 登壇）

教育総務課長（吉田彰宏） 教育総務課の吉田です。よろしく申し上げます。浅野議員の質問にお答えします。

まず1点目ですけれども、まず学校現場のコロナ感染予防対策についてでございますが、文部科学省から示されています、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づきまして、感染予防の三つの基本であります、身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いを徹底するとともに、こまめな換気や健康観察を行うことで、感染症対策を実施しております。今後も、町対策本部や保健衛生担当部署とも連携を密にしながら、感染症予防対策に努めてまいります。

次に、2番目についてお答えいたします。GIGAスクール環境の進捗状況でございますが、まず、ハード面につきましては児童一人1台のタブレット端末が、令和2年11月末に納入が完了しております。校内LAN整備については、2月末で工事が完了し、各教室でインターネットに接続できる環境整備は整っております。次に、ソフト面については、11月から小中学校にICT支援員を配置し、教職員に対するサポートや研修を実施し、スキルアップを図るとともに、タブレット端末を使った授業の支援も始めております。

次に、3番目についてお答えいたします。全国の小中学校の教師用デジタル教科書普及率は、小学校が56.6%、中学校が61.3%であり、安堵町立学校はすでに配備されており、授業の中で活用されております。しかしながら、児童用デジタル教科書の導入はできていない状況ですが、今後、教科書無償化の流れの中、国の動向を注視しながら導入の検討をしていきたいと考えております。

次に、④についてお答えさせていただきます。小学校において、児童生徒の読解力向上のために、読解力向上に特化したプリント教材や、集団読書の本を教材用備品として購入いたしました。令和2年度の2学期まではコロナ禍で、国語科で遅れたカリキュラムの確保のため、集団読書は実施できませんでしたが、3学期からは4年生が試行的に実施しております。令和3年度からは全ての学年において集団読書を実施し、また読解力にも個人差があることから、図書館司書の協力を得まして、児童生徒に適切な図書リストを作成し、図書室の活用を促進して、

読解力の更なる向上に努めてまいりたいと考えます。

次に、5番目についてお答えさせていただきます。中央教育審議会が1月26日、「令和時代の学校教育の在り方について」を文部科学省に答申した際に、小学校5年生と6年生の外国語や、理科・算数の授業に、中学校のような「教科担任制」を2022年度より導入を明記したとの情報は把握しておりますが、具体的な国や県からの通知はまだ来ておりません。教職員定数・加配の見直しや、各校の高学年の学級数規模との関係もあり、安堵町教育委員会として、今後の動向に注視していきます。ただ、現在でも音楽や家庭科、図工、書写では、安堵小学校でも実施しており、具体的通知に基づきまして柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、6番目についてお答えさせていただきます。学校支援員の活用についての現状でございますが、安堵町地域教育力活性化事業推進委員会が定めた「学校支援ボランティア実施要綱」により、地域の方々から学校に対する多大な協力及び支援をいただいております。

活動内容は、教科以外の教育活動への協力支援や、登下校の安全見守り協力支援などが主なものとなっております。この制度は個人、または団体で登録いただく制度となっており、報酬等は原則無償となっております。議員仰せの「学校支援人材バンク登録制度」に近い制度であると考えており今後、現制度のさらなる有効な運用を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） ただいま、六つの質問について答弁がありました。それでは項目ごとに関連した質問を進めます。

1、学校現場のコロナ感染予防対策に関連して、施設設備の環境改善についてお伺いいたします。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。まず、施設設備の環境改善といたしましては、時系列に申し上げますが、令和2年の5月に、小学校の校舎の手洗い場におきまして法隆寺青年会議所の支援のもと、専門業者による「除菌コート」を施工していただきました。また夏場の、

暑い8月に、各教室において換気対策のために網戸を設置いたしました。また、先月2月22日に完了しましたトイレ改修工事において、改修した全部のトイレにつきましては、照明については人感センサー、また手洗い場につきましては自動洗浄を完備しており、衛生環境の充実を図らせていただきました。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 続きまして、備品導入の環境改善についてお伺いいたします。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 備品導入の環境改善ですけれども、備品としては、非接触型の体温計や空気清浄機、アクリル板のパーティションなどを配備いたしました。また、手袋や、アルコール消毒液などの衛生用品を購入しまして、放課後等の空き時間に、教職員や用務員により、教室の消毒作業を行い、感染対策に努めております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 現在、コロナ禍の中で、学校現場では始業前や放課後に教職員が一丸となって衛生管理に努めておられます。特に御留意いただきたいのは学校現場の「働き方改革」の推進についてお願いしたいと思います。先生方も頑張っておられます。もしできましたら衛生管理の方のまた人員を増やすとか、ボランティアを募るとか、そういう行動もまたお願いをいたしたいと思います。今後とも、学校現場の声を聴いていただき、またその完成に向けてよろしく活動をお願いしたいと思います。

続きまして、②GIGAスクール環境のハード面とソフト面の進捗面に関連してお願いいた

します。一応、校内LANの整備、タブレット機器の導入については完了されたということで、本当にコロナ禍の中、早期の整備をされたこと、努力をされたこと、感謝をしております。それでは教員研修の実施についてよろしく願いいたします。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 教育研修の実施ですけれども、教職員につきましては奈良県の教育研究所が支援しております「リモート研修プログラム」でのオンライン研修を受講したり、またWeb会議などにより先生方は、スキルアップに努めております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 続きまして、専門講師の導入についてお伺いいたします。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 11月よりICT支援員が小・中学校に48回来ていただいております。

小学校においては約週1、2回来ていただき、教職員をはじめ児童生徒のサポートを行っていただいております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） それでは具体的に授業の展開についてお伺いいたします。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 授業の展開ですけれども、12月にコロナ臨時交付金が、校内LAN整備が整っていない状態でありましたのでコロナ臨時交付金でポケットWi-Fiを購入し、それを用いてまず12月に小学校6年生がタブレット端末を利用しまして、インターネット環境下で実施される学習到達度調査を受講いたしました。

次に2月中旬頃に事務局の方より、ICT支援の活動状況の参観に行っていました。小学校5年生2クラス40名が、タブレット端末を利用しまして決められたテーマのグループ発表のために、児童生徒個人個人がインターネットで調べ物をし、学習用ソフトに入力しておりました。ICT支援員と、教務主任や担任の先生方が、子供達がわからない点、部分についてサポートを行っていました。校内LAN整備も2月末で完了いたしましたので、今後は全ての学年において活用を進めてまいりたいと思います。併せて今あります、特別教室のパソコン教室も活用して、今後のICT教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） ただいま、GIGAスクール構想の基、新しい授業の展開がされていることをお聞きさせていただきました。今後とも、私達も参観の機会を与えていただきますよう、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは項目3、デジタル教科書の導入と課題につきましては、児童のデジタル教科書の導入については、国の動向に注視をとということで、今伺いましたので是非それをお願いしたいと思います。

続きまして第4番目、児童生徒の読解力向上のための施策に関連して、令和3年度から図書館司書の協力を得て集団読書が実施される模様です。一人一人の子供達が本を読む楽しさを体感できるような活動をお願いいたしたく思います。

続いて5番目、令和4年度、小学校高学年に教科担任制の導入の課題に関連して、現状と今後の計画、先ほどからお聞きをいたしました。今、町内の学校のICT環境が進めばオンライ

ンの授業も可能性が出てきます。小中一貫化ということで、授業の交流等もできるのではないかなと思います。中学校には専科の先生方がおられます。もしできたらそういうふうな授業も展開ができるかと思ひまして、御提案を申し上げます。

次、6項目目、学校支援員の活用に関連して、スクールサポートスタッフ、これは教員の事務作業を支援するというので、学校でプリントの手助けをしたりという、サポートスタッフがおるのですけれども、またそういうことも、働き方改革ということで御支援いただければどうかと思っております。それと学習指導員、支援員が導入されている学校がございます。現在の奈良県教育委員会の独自の動きや、教育研究所の動きもあると思ひます。それについてお答え願えましたらありがたく思ひます。

次長、どうですか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。今の6番目の質問の学校支援員の活用ということに絡んで、奈良県の教育委員会の方で現在、学校・子供支援サポーター人材バンク制度、こういうものが今、できております。先ほど議員に指摘いただいたスクールサポーター、こういった人材もこの中から、というようなことで市町村に情報共有、現在されておりますので、今後こういった県の人材バンク制度の活用というのも図っていきたいというふうに思ひます。

あと一つ、奈良県の教育研究所の実施事業なんですけれども、いろんな分野で学校を支援するというような制度もございます。生徒指導であったり、教育相談であったり、また教科指導であったりということなんです。実は先日、教育研究所の方から安堵小学校の方で来年度、令和3年度、理科教科の観察実験アドバイザー制度というのがございまして、理科の観察実験を支援するというような支援員を派遣いただく、こういうような制度を活用しないかというお話がございました。で、令和3年度、安堵小学校の方でこの制度を活用して、週2回なんですけれども、アドバイザーの方に来ていただくというようなところで進めているところでございます。

このアドバイザーについては臨時的に安堵中学校の理科、これについても支援いただけるというように伺っておりますので、中心は教職員の指導・助言ということ、それから子供達の理科の授業のサポート、こういった内容になってくるかと思ひます。

こういった制度も十分に今後も活用していけたら、というふうに考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今、嬉しいお言葉を聞きました。学校現場にまた外部の講師が入ってくるということで、理科支援員の方の活用よろしくお願いたしたいと思います。

令和2年度、コロナ禍の中で、小学校学習指導要領完全実施の年でした。令和3年度はまた、中学校が学習指導要領の実施の年です。今後も町内の学校、またこども園も含めまして、教育環境の充実に向けて御尽力をお願いいたしまして、本日の質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。以上で、本日の日程は、終了しました。

次の本会議は3月15日、午前10時開会です。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散 会

午後 0時18分
